

平成30年

壱岐市議会定例会3月会議

施政方針

壱岐市

目 次

○ はじめに	1
(1) 有人国境離島施策の推進について	1
(2) まち・ひと・しごと創生について	3
(3) 大学との連携について	4
(4) ふるさと納税について	4
1. 産業振興で活力あふれるまちづくり	
(1) 農業の振興について	5
(2) 水産業の振興について	7
(3) 観光の振興について	9
(4) 商工業の振興について	11
(5) テレワークの推進について	12
(6) 地域商社事業について	12
2. 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり	
(1) 地域福祉の推進について	13
(2) 幼保連携型認定こども園の設置について	14
(3) 健康づくりの推進について	15
(4) 国民健康保険について	15
(5) 介護保険について	16
(6) 後期高齢者医療について	17
3. 安全安心で環境にやさしいまちづくり	
(1) 低炭素のしまづくりについて	18
(2) 防災対策について	19
(3) 消防・救急について	20
(4) 道路、河川等の整備について	21
(5) 公営住宅について	21
(6) 水道事業関係について	21
(7) 下水道事業関係について	22
(8) 壱岐葬斎場の改築計画について	22
4. 心豊かな人が育つまちづくり	
(1) 教育施設の環境整備について	23
(2) 外国語教育の充実について	23
(3) 小・中学生の離島留学制度について	24
(4) 文化財行政について	25

5. 国内外交流が盛んなまちづくり

- (1) 国際交流とインバウンドの推進について 25
- (2) 壱岐市地域公共交通網形成計画について 26
- (3) 定住促進について 27
- (4) 壱岐なみらい創りプロジェクトについて 28
- (5) 起業家人材育成事業について 29
- (6) 壱岐ウルトラマラソンについて 29
- (7) 壱岐市生涯活躍のまち推進プロジェクトについて 30
- (8) 福岡市・九州離島広域連携事業について 30
- (9) 婚活事業について 31

○ 議案説明

- (1) 平成30年度予算について 32
- (2) その他の議案について 34

○ おわりに 34

施政方針

平成30年壱岐市議会定例会3月会議

○ はじめに

本日ここに、平成30年壱岐市議会定例会3月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、平成30年度当初予算案、また前会議以降今日までの市政の重要事項等について、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、去る2月4日に執行されました長崎県知事選挙において、中村知事が見事3期目のご当選を果たされました。心からお慶びを申し上げますとともに、今後も、県政発展のため、そして離島の振興発展のため、益々のご活躍をお祈りするものであります。

(1) 有人国境離島施策の推進について

昨年4月の有人国境離島法施行から、間もなく1年が過ぎようとしております。この法律は言うまでもなく、自由民主党離島振興特別委員長である谷川 弥一 衆議院議員の多大なご尽力により実現したものであります。谷川代議士のご尽力に報いるため、そして本法律を最大限活用して本市の活性化に繋げるため、今後も市が中心となり、県や地域の各種団体及び民間事業者等が連携・協力し、人口減少に歯止めをかけ、地域社会の維持・発展に努めてまいりますので、引き続き、議員各位、市民皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

本法律の施策の重要な柱の一つである雇用機会拡充事業について

は、平成29年度は国から総額1億6,674万円の交付決定を受け、現在、創業3件10人、事業拡大21件68人、合計事業者件数24件、雇用創出数78人の実績見込数となっております。

課題でありました雇用人材の確保については、現在、雇用創出数の約9割を充足しておりますが、計画どおりの雇用創出を達成するため、2月3日に福岡市において仕事・移住相談会を開催し、7組13名の相談者にご来場いただきました。

また、2月11日には、壱岐の島ホールにおいて20事業者に参加いただき、第2回目となる「壱岐で働きたい方のための就職相談会」を開催しましたが、相談者は13名に止まりました。

市内でも人手不足が深刻な状況となっており、今後も県や国の関係機関と連携を図り、効果的な方法を模索しながら、雇用人材確保に取り組んでまいります。

航路航空路運賃の低廉化については、昨年4月から12月までの航路航空路利用者数が全体で631,599人、対前年比27,641人、4.6%の増、その内割引運賃の適用者は214,017人で、全体利用者数に占める割合は33.9%となっており、市民皆様の経済的負担緩和と利便性の向上に繋がっているものと捉えております。

また、島外の方への適用については、一定の条件のもと島民並みの割引となる新たな仕組みが創設される見込みとの情報があるものの、詳細については、まだ示されておられません。

なお、国境離島島民割引カードの発行については、1月末現在、8,898人の方が申請されております。

免許証等での確認による運賃低廉化の適用は、これまで本年3月末までと周知を行ってまいりましたが、この度県から通知があり、現在のカードの発行状況が低調なことなどから、関係市町及び事業者の意向を踏まえ、平成30年度については、国境離島島民割引カードでの確認を基本とするものの、これまで同様、航路は免許証等公的機関が発行する書類、航空路は島民航空カードでの確認も、引き続き島民割引の適用が可能となります。

しかしながら、国境離島島民割引カードの提示による乗船券の購入が、窓口での混雑を緩和するスムーズな手続きに繋がりますので、市民皆様には、早めのカード作成についてご理解、ご協力をお願いいたします。

平成30年度当初予算については、国境離島振興の4本の柱の施策について積み上げを行い、国境離島振興費として所要の予算を計上しております。

(2) まち・ひと・しごと創生について

壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、平成29年度は、地方創生推進交付金事業により壱岐市産業支援センター事業他計7事業、地方創生拠点整備交付金事業によりハード事業の「壱岐！生きプロジェクトしまごと博物館サテライト拠点整備事業」の採択を受け、人口減少対策と将来にわたり活力ある地域社会を維持するため着実に取り組んでおります。

また、総合戦略の実行性を高めるためにも、産官学金労言の各団体から構成される「壱岐市まち・ひと・しごと創生会議」を中心に、

基本目標と重要業績評価指標（K P I）の達成状況や施策の効果検証を実施してまいります。

平成30年度当初予算においても、地方創生推進交付金事業を積極的に活用するため、所要の予算を計上しております。

（3）大学との連携について

去る2月20日に、長崎ウエスレヤン大学と本市の間において、連携協定を締結しました。協定締結の目的は、本市が有する資源の効果的な活用と両者の緊密な連携・協力により、本市が抱える様々な課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することにあります。

現在、進めているインバウンド観光並びに人材育成、産業振興などのあらゆるまちづくりの要素に、大学の持つ優れた知識や人材等が活用されるものと期待しております。

また、同日付けで長崎ウエスレヤン大学副学長の いがわ ひろゆき 井川 博行 様に壱岐市政策顧問へ就任いただきました。

井川副学長は、本市出身で、長崎県観光振興課企画監として、県の観光振興に尽力され、現在は、長崎ウエスレヤン大学副学長、そして現代社会学部外国語学科の特任教授として、特にインバウンド観光等に造詣が深く、今後、本市におけるインバウンド事業や観光振興施策の推進、さらに人材育成等について指導・助言を賜るため、壱岐市政策顧問への就任について、ご承諾いただいたところであります。

（4）ふるさと納税について

平成29年度のふるさと納税については、平成30年2月末現在

で、入金ベースで11,161件、2億5,386万円の寄附額となっております。本年度は50年に1度とされた豪雨災害における九州豪雨災害緊急支援寄附もあり、さらには動画の活用や各種新聞、雑誌への広告掲載により効果的な宣伝活動を行った結果、昨年度を大きく上回る2倍近くのご寄附をいただいております。

総務大臣通知により、2月1日からお礼の品の返礼割合を5割から3割に見直したことにより、新年度は寄附額の減少が想定されることから、本年度の当初予算額1億8千万円を若干上回る2億円の予算計上を行っております。今後も、ふるさと納税の使途を工夫し、活用する事業内容や成果をできる限り明確にするなど、交流人口拡大や移住定住に繋げるため効果的なPRに努めてまいります。

1. 産業振興で活力あふれるまちづくり

(1) 農業の振興について

本市の農業が持続的に発展していくためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくり及び農業生産額の向上が重要であるとの認識のもと、さらなる農業振興を促すため、担い手対策・米政策・施設園芸・畜産振興等の各種施策を講じてまいります。

(担い手対策について)

農業の継続・成長には、後継者をはじめとする人材の確保、集落営農組織の育成が不可欠であり、喫緊の課題となっております。

このため、新規就農者・農業後継者や女性農業者などの新規認定

農業者の認定や、集落営農組織・特定農業法人の設立、企業の新規参入等、多様な担い手確保対策を推進してまいります。

認定農業者については、現在283経営体を認定しており、法人経営体が32経営体となっております。また、集落営農組織については、集落営農法人が27組織、特定農業団体が5組織、集落営農組織が11組織設立されており、本市農業の柱となる担い手として大きな期待を寄せており、今後も引き続き、組織の持続的な経営安定に向けた育成・支援を行ってまいります。

また、昨年4月から壱岐市農協担い手支援室を中心として「壱岐市担い手サポートセンター」が設置されており、県壱岐振興局と市から週1回職員を派遣し、総合的な担い手の支援を行っております。昨年4月から12月末まで、定例相談会等により延べ132経営体の相談を受けており、法人化や事業拡大、経理等に対する支援を行っております。農家皆様から一定の評価を受けておりますので、今後もこの取組を継続させ、地域農業のさらなる振興発展を図ってまいります。

(畜産振興について)

2月の子牛市の結果は、前回比98.89%と若干値下がりし、年間平均も、過去最高を記録した昨年度を1万円程下回る83万7千円台でありましたが、依然として高値で推移しております。

肥育経営においても、壱岐生まれ壱岐育ちの「壱岐牛」として地域商標登録され人気を博しており、今後も育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。一方、近年の肥育素牛の高騰によ

り、肥育農家の経営が圧迫されており、今後の壱岐牛の維持確保が厳しい状況にありますので、平成30年度より肥育素牛導入に対して緊急的な支援を行うこととしております。

繁殖雌牛の飼養頭数については、これまで飼養農家の減少等により減少傾向にありましたが、平成29年度は16戸の繁殖農家が減少したにも関わらず、若干の繁殖雌牛の増頭を見込んでおります。これは、壱岐市農協が昨年度から取り組んでいる「チャレンジ7000事業」をはじめ、関係機関の各種増頭対策等によるものと考えております。今後も引き続き、生産基盤の強化、増頭対策に取り組んでまいります。

(農地・農業用施設等災害復旧について)

農地・農業用施設等災害については、国への関係事務手続きを終え、現在、復旧工事に着手しております。今回は被災箇所も多く、復旧に期間を要しますので、関係農家の皆様には作物の作付計画等もあろうかと存じますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

(2) 水産業の振興について

本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など依然として厳しい状況が続いております。

平成29年4月から本年1月までの市全体の漁獲量及び漁獲高の前年比較は、漁獲量11.3%減の2,393トン、漁獲高12.1%減の22億千7百万円となっており、資源の減少や漁場

環境の悪化による全国的なスルメイカの不漁、クロマグロの資源回復のための漁獲抑制、台風など天候不良、さらには燃油価格の上昇など漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えています。

このような中、漁業用燃油については、国の漁業経営セーフティネット構築事業での急騰対策補填が今年1月に発動していることから、高騰に伴う市独自の支援策として、漁家経営の安定と水産物の安定供給を維持及び確保するため、漁業用燃油1リットル当たり10円を補助することとし、所要の予算を計上しております。

また、市単独事業として、意欲ある担い手の育成支援事業である認定漁業者制度並びに漁業後継者対策事業の実施、漁業近代化資金等制度資金の利子補給、漁獲共済・漁船保険の掛金への助成、そして漁船漁業の機器設備の充実を図るため漁船近代化機器導入への助成、さらに密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成など、これらの振興施策について、引き続き実施してまいります。

国・県の事業としては、魚介類の海上輸送費を助成する離島輸送コスト支援事業、漁場の生産力向上に関する取組や漁業の再生に関する実践的な取組を行う集落を支援する離島漁業再生支援交付金、また、漁業集落が行う漁業、海業の雇用を創出する取組や雇用の創出を円滑に行うための環境整備を実施する特定有人国境離島漁村支援交付金、新規就業時の経費負担を軽減し、若年層の着業を促進する漁業就業者確保育成総合対策事業に取り組んでおります。

今後もこれらの制度を積極的に活用いただき、漁業・漁村の活性化に繋げていただくことを期待しております。

クロマグロの資源管理については、極めて厳しい状況が続いております。市といたしましても、これまで議会とともに、クロマグロの資源管理に伴う支援について、長崎県知事への要望等行ってまいりましたが、今後も引き続き漁業者皆様や各漁協、関係機関、団体等と連携を図り、要望等行ってまいりたいと考えております。

栽培漁業については、壱岐栽培センターを活用し、アワビ31万個、アカウニ28万個、カサゴ18万尾の種苗の生産・放流を計画しております。限られた資源を持続的に利用し、漁業者の所得の安定、向上を図るため、効果的な種苗の生産・放流を行い、水産資源の維持・回復に取り組んでまいります。

漁港整備については、漁港機能の充実と利便性の向上を図るため、補助事業により、諸津漁港に簡易浮棧橋、八幡浦漁港に防風柵と簡易浮棧橋の設置、小崎漁港物揚場の嵩上げを計画しております。漁港利用者の安全対策として順次進めておりました岸壁等への車止め設置については、本年度完了の予定であります。

また、今後、漁港施設の老朽化による改修が必要となることから、各施設の機能保全計画に基づき、平成30年度に初瀬漁港臨港道路、湯ノ本漁港浮棧橋、七湊漁港物揚場の機能保全対策工事を予定しております。

(3) 観光の振興について

平成29年の本市への観光客数を推測する上で、重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は729,059人で、対前年比103.9%となっております。昨年は、天候不良等の影響が比較

的少なく、年間を通して多くのお客様にお越しいただきました。

昨年4月に有人国境離島法が施行され、滞在型観光促進のための事業展開を実施しております。壱岐には数多くの神社があり、これまでに42社巡りなど、壱岐ならではの情報発信を推し進めており、今回、壱岐独自の御朱印帳を製作し、島外のお客様に好評を得ております。

一支国博物館については、本年度の入館者数が1月末現在で84,633人、対前年比107%となっております。現在の指定管理期間が平成30年度までであるため、次期指定管理者の選定に向けた諸準備を進めているところであります。

地方創生拠点整備交付金を活用して、郷ノ浦港ターミナル隣接地に観光サービス拠点施設を整備しておりましたが、この3月に完成予定となっており、今回、施設条例の制定について議案を提出しております。

福岡事務所については、昨年10月から所長を観光商工課長の兼務としておりましたが、この4月からは専任の所長を配置するよう予定しております。

イルカパークについては、1月末現在での入園者数が23,568人で、対前年比116.5%となっております。安定的かつ魅力あるイルカパークの運営を図るため、これまで浚渫工事や水質・底質調査等を実施する一方、イルカの体験プログラムの他に、園内に様々な動物を集めての「移動動物園」を実施するなど、入園者数増加のための趣向を凝らしております。また、今後は、園

内においてイルカが自然繁殖することのできる環境づくりに向けた調査・研究を進め、それに伴う基盤整備を実施してまいります。併せて、平成30年度から32年度にかけて、地方創生推進交付金を活用して、生け簀の整備や仕切り網などのハード整備、また映像素材づくりや情報発信事業などのソフト事業に一体的に取り組むこととしており、今回、所要の予算を計上しております。

壱岐島荘については、安定的な経営で進んでおりますが、駐車場が手狭であり、バスの出入りに支障を来していることから、駐車場の拡張及び食堂改修のため、今回、所要の予算を計上しております。

様々な情報発信を展開する中で、今後も引き続き、日本遺産を含め、原の辻遺跡と一支国博物館を核として、古墳や神社仏閣といった歴史・文化遺産に、壱岐の美しい自然環境や豊かな食材を活かした魅力的な観光地づくりに取り組んでまいります。

（４）商工業の振興について

商工業の振興については、日本経済の緩やかながらも息の長い景気拡張が続く中、離島部における地域経済は依然として厳しい状況にあります。そのような中、有人国境離島法の雇用機会拡充事業において、24事業が取り組まれており、平成30年度においても41事業の要望がっております。

全国的な人手不足の状況の中、本市においても、有効求人倍率は、昨年3月から1倍以上で推移しており、市内における人材の確保が厳しくなっており、新卒者を含めUIターン者の確保に向けて取り組んでまいります。

昨年8月に開設した壱岐しごとサポートセンター（I k i - B i z）については、1月末現在での相談件数が445件となっており、現在、3週間の予約待ちという状況であります。相談を予定されている事業者の皆様には、早めの予約をお願いいたします。様々な業種の皆様とともに売上げ向上等を目指し、本市の経済浮揚に向けて、今後も積極的に取り組んでまいります。

（５）テレワークの推進について

テレワークセンターを拠点とし、主婦の方を中心としたウェブライター13名の育成や、若者を中心としたプログラマー3名の育成を行っており、30年度についても、引き続き、自ら稼ぐことができる人材の育成に力を入れてまいります。

テレワークセンターは、10月から先行して稼働しており、既に1,000人を超す方々にご利用いただいております。テレワークのオフィスとしての活用以外にも、市民皆様に会議やイベント等でも多くご利用いただいております。また、地方創生の新たな施策として全国的に注目を浴びる中で、様々なメディアでも紹介されており、視察や研修の場所としても、島外から約400人の方々にご利用いただいております。

テレワーク施設を効率的かつ継続的に運営していくため、富士ゼロックスとの官民連携組織である「一般社団法人壱岐みらい創りサイト」への指定管理について、今回、議案を提出しております。

（６）地域商社事業について

昨年開始した地域商社事業については、まずは職員育成・組織作

り、商流・物流作りから始め、現在では鮮魚・肉類・加工品の販売まで行なっている状況であります。昨年8月に法人格を取得し、10月頃から本格的に商社事業を開始しておりますが、東京・大阪でのシーフードショーや各種商談会への参加、I k i I k i サポートショップへの営業を重ねた結果、3月までの6カ月間で440万円の売上げを見込んでおります。加えて、3月からは通信販売事業を開始しており、売上げがさらに増加する見込みとなっております。

平成30年度には、一層の営業力の強化、スムーズな受注・出荷体制を構築し、また市内の隠れた逸品の掘り起こしを同時に進め、全国に広く壱岐産品の販路拡大を目指してまいります。本商社事業の益々の推進により、市内経済のさらなる活性化を図ってまいります。

2. 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり

(1) 地域福祉の推進について

「みんなで支え合い、尊重し合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念とする第2次壱岐市地域福祉計画に沿って、地域の福祉力向上を図るため民生委員児童委員や関係機関との連携を一層強化するとともに、自治公民館における福祉保健部や壱岐市社会福祉協議会が進める福祉協力員の設置を支援し、災害時等に支援を要する方々を地域で支える組織づくりに努めてまいります。

また、この度策定した第5期障がい福祉計画と併せ第2次壱岐市障がい者計画に沿って、障害福祉サービスの充実や障害者施設の整

備に対する支援等を行い、障がいのある人が自立し、安心して生活できるまちづくりに努めてまいります。

平成27年10月に経営移譲した市立特別養護老人ホームについては、社会福祉法人壱心会により「特別養護老人ホーム壱岐のこころ」として、順調に運営がなされております。現在、敷地提供した鯨伏幼稚園下に新施設の建設が進められており、本年末には完成の予定と伺っております。

なお、その敷地にあったゲートボール場の代替施設として、ふれあいセンターかざはや芝生広場にゲートボール場2面の広さを有する全天候型多目的施設を整備中であり、6月末の完成予定となっております。ゲートボールやグランドゴルフ等のスポーツはもちろん様々なイベント等、多くの皆様にご利用いただきたいと考えております。

(2) 幼保連携型認定こども園の設置について

幼児教育・保育の質の向上と量の確保及び待機児童解消、育児と仕事の両立支援を目指し、園舎を旧石田町テニスコート跡に新築し、壱岐市初の幼保連携型認定こども園を設置予定であり、平成31年4月開園を目指しております。

幼保連携型認定こども園は、幼児教育・保育を一体的に行う施設で、言わば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設であります。地域の就学前の全ての子育て家庭を対象として、子育ての不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供を行うなど、安心して育児ができる子育て支援活動の促進と、地域で子育てを支える環境づくり

に努めてまいります。

(3) 健康づくりの推進について

市民皆様が「健やかで心豊かな生活」を送ることができる社会の実現を目指すため、この度、壱岐市保健事業計画の見直しを行いました。平成30年度からこの新しい計画に基づき、各種健（検）診、相談、予防、健康教室等の充実を図ってまいります。特に、重点施策である生活習慣病の重症化予防対策については、特定健診同様、さらなる取組を進めてまいります。

また、市民協働の活動として、健（検）診受診率向上のため、健康づくり推進員の皆様並びに各自治公民館の福祉保健部と協働して、引き続き啓発事業を推進してまいります。

食生活改善推進員の皆様には、「私たちの健康は私たちの手で」というスローガンのもと、総勢約180名の組織力と結束力で、食生活改善に加え、健診の受診勧奨など健康づくり全般にわたる啓発を、あらゆる場面で展開していただいております。

健康づくりは、予防とともに自分の身体の状態を知ることが重要であります。市民皆様一人ひとりの自覚と実践に拠るところが大きく、今後も市民皆様と行政が一体となった市民協働活動の展開を推進してまいります。

(4) 国民健康保険について

国民健康保険については、制度の安定を図るため、これまでの市町による運営から県が保険者となり、平成30年度から県に財政運営責任等が移行することとなります。

このことからスムーズな制度移行を図るため、都道府県に対し激変緩和財源として全国ベースで約1,600億円の追加国費が投入されます。これを受けた県へ納付する国民健康保険事業費納付金、並びに県から市へ交付される保険給付費等交付金の所要額の通知に基づき、予算編成を行っております。

県単位の保険運営となったことが、本市にとって平成24年度から続いていた法定外繰入を解消する結果となったため、この機会に本市の国民健康保険税についても、賦課方式の見直しを行う予定であります。

今後、財政運営の責任は県となりますが、引き続き、国民皆保険制度を支える国民健康保険の財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組み収納率の向上に努めるとともに、昨年度策定した第2期データヘルス計画に基づき、特定健診受診率の向上、特定保健指導の充実並びに重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

(5) 介護保険について

介護保険については、第6期介護保険事業計画（平成27年度から平成29年度まで）に基づき、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めております。

平成30年度は、第7期介護保険事業計画（平成30年度から平成32年度まで）の初年度となります。今回、壱岐市高齢者福祉計

画・第7期介護保険事業計画の策定及び壱岐市介護保険条例の一部改正等を関連議案として提出しております。この計画は、地域の高齢者福祉施策の総合的な計画であり、本市の将来を見据えた介護サービス事業の整備を検討し、平成30年度から3年間の介護保険料を算定することとなっております。その結果、第1号被保険者保険料の基準額については、883円アップの月額6,145円と算定しており、被保険者の皆様にはご負担をおかけすることとなりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、平成30年度は、第7期介護保険事業計画と県が昨年度策定した第7次医療計画が同時スタートとなり、医療計画は計画期間が6年間ではありますが、3年ごとに見直すこととなっております。計画の推進にあたっては医療と介護の連携が尚一層求められることとなることから、壱岐医師会をはじめとする関係機関との連携・調整を図ってまいります。

(6) 後期高齢者医療について

後期高齢者医療制度については、平成20年度の制度発足以来、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めております。

一方、後期高齢者の医療費は年々増加傾向であることから、広域連合の委託事業である健康診査事業をはじめとする保健事業の推進を図るとともに、糖尿病性腎症重症化予防事業を引き続き実施し、人工透析の導入患者の予防や導入時期を遅らせることにより、対象者皆様の生活の質の維持と医療費の適正化を図ってまいります。

3. 安全安心で環境にやさしいまちづくり

(1) 低炭素のしまづくりについて

地球環境を保全し、豊かで美しい自然環境を次世代へ継承するには、地球温暖化の防止をより一層推進する必要がある、本市においても再生可能エネルギーの導入・活用促進等、環境にやさしい低炭素の島づくりに取り組んでおります。

太陽光、風力、水素、生物資源など、様々なエネルギー活用法がある中、平成28年度において、本市における木質バイオマスエネルギーの導入に関する実現可能性について、環境省所管の補助事業である木質バイオマスエネルギー導入活用促進事業を活用した調査を行ったところであります。調査内容としては、市内に利用可能な木質バイオマス資源がどの程度あるのかということと、木質バイオマス資源の利用可能量から本市に導入できる木質バイオマスエネルギーシステムの内容や規模についての調査を行いました。この調査結果は、小規模の発電は可能であるが、大規模なものについては、資源量からすると難しいのではないかとというものであります。

一方で、本市は本土と系統関係がなされていないため、再生可能エネルギーの導入拡大を図ることに大きな制約を伴います。現在、太陽光発電や風力発電においては、電力会社による出力抑制が実施され、有効活用されない電力が発生している状況であり、再生可能エネルギーの導入拡大を図るためには、不安定な自然エネルギーを有効活用するための方策を併せて実施する必要があります。

そこで、第3セクターである壱岐クリーンエネルギー株式会社で

実施している再生可能エネルギーの風力発電やその余剰電力を水素に変換して利用することにより、通常の蓄電池より長期間の保存や運搬が可能となり、より活用の幅が広がる可能性があります。

また、ソフトバンクエナジー株式会社が主体となり、壱岐市における太陽光発電の余剰電力を有効活用するための実証実験を平成28年度と平成29年度の2年間実施されております。

このように様々なエネルギー活用法がある中で、まずは全体構想が必要であるとの認識から、合理的な再生可能エネルギー導入に向けて、平成30年度に国の交付金を活用して具体的かつ現実的な将来的ビジョン策定及び実証実験等を行うようにしており、今回、所要の予算を計上しております。

(2) 防災対策について

本市では、昨年の6月から7月にかけて50年に1度とされた記録的集中豪雨に2度見舞われるなど、多くの災害が発生しました。この集中豪雨は、福岡県や大分県において九州北部豪雨となり、甚大な被害が発生させ、多くの尊い人命が失われました。また、約2年前には熊本地震も発生しており、本市においても大災害がいつ起きてもおかしくないと感じております。このような大災害を我がこととして考えた時、事前の対策や災害発生時の迅速な対応、そして住民生活の早急な復旧の重要性を再認識しております。

具体的には、事前の対策として、地域の地形や特性を反映したより正確なハザードマップ等の作成、これと連動した実効性のある避難計画策定、情報伝達手段の整備と多重化、自主防災組織等におけ

る防災知識の普及や訓練の実施が挙げられます。

また、災害発生時の対応としては、市外からの応援を受け入れる受援体制の確立、避難所の運営方法の具体化、罹災証明等の手続き事務における体制の明確化が必要となります。

さらに、復旧対策として住居の早急な整備体制の確立等があり、今後も常に見直しを図るなど、災害に強いまちづくりの構築に努めてまいります。

原子力防災については、去る2月11日に佐賀県オフサイトセンターにおいて、原子力規制委員会の^{ふけた}更田委員長、山中委員との意見交換会が開催され、出席いたしました。この中でも、これまでどおり、市民皆様に不安がある以上、玄海原子力発電所の再稼働には反対であることを申し上げました。

なお、原子力災害では避難対策が重要であるため、松浦市、平戸市、佐世保市の各市長と共同で知事に提出している、避難対策の充実に向けた要望事項である道路や港の整備の実現に向け、4市で協力してまいります。

(3) 消防・救急について

平成29年中の災害発生状況は、火災24件、救急1,772件、救助23件で前年と比較し、火災は4件の増、救急は119件の増、救助は9件の増でありました。火災の出火原因については、依然として焚き火が大半を占めていることから、今後も火災予防の周知徹底に努めてまいります。

平成30年度の消防防災施設及び資機材の整備については、消防

署郷ノ浦支署の耐震改修工事、郷ノ浦支署水槽付消防ポンプ自動車の更新、防火水槽の増設、消防団の積載車及び小型ポンプの更新を行うこととしております。

複雑多様化する近年の災害は、現場活動における潜在危険も増大しており、今後も壱岐市消防団をはじめ関係機関と連携を強化し、市民皆様の安全・安心のため、万全の態勢を構築してまいります。

(4) 道路、河川等の整備について

市道整備については、新年度当初予算において、補助事業の道路改良2路線、交通安全施設整備2路線、道路防災安全工事1路線及び舗装補修1路線と、起債事業6路線、単独事業11路線の整備費を計上しております。

急傾斜地崩壊対策事業についても、引き続き2地区の整備を進めてまいります。

また、昨年度発生した公共土木施設災害については、昨年12月より順次発注、復旧を進めております。今後も引き続き、早期復旧に向け全力で取り組んでまいります。

(5) 公営住宅について

公営住宅の整備については、社会資本整備総合交付金による古城団地(2棟)の改修工事及び三本松団地(1棟)の外壁及び屋上防水工事、また単独事業として、大久保団地(8棟)の下水道等接続工事等を予定しております。

(6) 水道事業関係について

水道事業においては、公営企業として将来にわたり持続可能な事

業経営を維持するため、アセットマネジメントを策定し、長期的な視点に立って施設管理を行うことで、経営基盤の強化を目指してまいります。

平成30年度からは水道施設運転監視・保守点検業務を委託し、民間ならではのコスト意識や技術力で機器類等の予防保全的な維持管理により長寿命化を図り、重傷化を未然に防ぐことでコスト縮減を図ってまいります。

(7) 下水道事業関係について

公共下水道事業は、下水道整備計画区域内の未普及地区である古城・大谷地区周辺の17.2ヘクタールについて、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画で整備を進めております。

漁業集落排水施設整備事業は、路面本復旧工事の一部が繰越となりましたが、汚水管布設工事は平成29年度をもって完了予定となっております。また、供用開始も順次行い、芦辺浦で約15.8ヘクタールの供用を開始しております。

合併処理浄化槽設置整備事業については、平成30年度も国、県の補助制度により、105基の設置を予定しております。

今後も汚水処理施設の整備により、生活環境や住居環境の改善、海域や河川などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

(8) 壱岐葬斎場の改築計画について

壱岐葬斎場については、昭和62年建設の現施設が建設後30年余り経過し、建物及び施設の老朽化、さらには機器類の更新時期を迎えていることから、平成29年度から測量、地質調査及び実施設

計を行い、平成30年度に建物の建築・設備工事を実施、平成31年度から新葬斎場での業務運営ができるよう準備を進めてまいります。

4. 心豊かな人が育つまちづくり

(1) 教育施設的环境整備について

市内小中学校の校舎及び屋内運動場（体育館）は、児童生徒の学習の場及び災害発生時における緊急避難場所として、安全性の確保が極めて重要であります。

平成29年度に設計及び解体を行った芦辺小学校体育館改築工事については、昨年の市議会定例会12月会議において繰越明許費の議決をいただいた体育館裏法面対策工事の完了後、体育館改築工事に着手いたします。

また、芦辺中学校校舎については、校舎改築及び既存給食棟の改修を実施することとしております。

(2) 外国語教育の充実について

市内小・中学校の外国語力を高めることは、本市の大きな課題であります。そのため、新年度から次の「4つの手立て」に取り組み、英語力の向上を図ってまいります。

1つ目は、「英語指導力向上事業」であります。平成29年度に指導を受けた長崎大学の^{なかむら のりお}中村典生教授を講師にお招きし、引き続き市内の教職員を対象とした研修会等を実施することにより、英語の授業力向上を目指してまいります。

2つ目は、「エンジョイ・イングリッシュ」と命名したオールイングリッシュで英語に浸る学習活動に、各中学校の全ての学年で取り組んでまいります。これは、市内のALTをはじめ英語に堪能な方を講師として招き、ネイティブな発音を聞きコミュニケーションを取る学習活動により、英語に親しむ中学生を育てるものであります。

3つ目は、新たに小学校に導入される「外国語科」「外国語活動」を研究する小学校をタフ事業として指定し、発表会等でその成果を市内に広げます。

4つ目は、現在小学校に配置しているJTE（日本人英語指導講師）の活動時間を拡充し、小学生の外国語学習を充実させます。

これらの「4つの手立て」は、単年度で終わる事業ではなく、創意工夫を加えながら継続して取り組み、市内小・中学生の外国語力向上を図ってまいります。

（3）小・中学生の離島留学制度について

壱岐の自然や歴史・ロマン溢れる大自然の中で、豊かな学びと地域での体験活動等を望む島外の方を対象に、市内小・中学校への入学または転学を希望する児童・生徒を受け入れ、本市の教育の振興・充実を図り、ひいては学校及び地域の活性化を目的として「いきっこ留学制度」に取り組んでまいります。従来、高校生が対象であった離島留学を、今回、離島活性化交付金を一部活用して小・中学生まで拡充いたします。この実施に向けては、里親の募集やホームステイ費の助成など、安心して子どもを預けられる教育環境の充実が不可欠となります。里親だけでなく、市内在住の祖父母の家から通

学させる「孫戻し留学」や、Iターン者の「親子留学」に対しても助成を拡充するなど、離島留学制度の推進に努めてまいります。

(4) 文化財行政について

壱岐島内には、古代より大陸との関わりが深い多くの歴史遺産が存在します。

昨年は、朝鮮通信使関連資料の「迎在所絵図」がユネスコ世界の記憶として登録されました。また、カラカミ遺跡の発掘調査では、「周」の文字が刻まれた線刻土器が出土し、全国的にも注目を浴びているところであります。

一方では、昨年6月末の豪雨により勝本町の金蔵寺本堂が倒壊し、市指定文化財が紛失するなど、歴史遺産を守ることの難しさを痛感しております。

現在、壱岐市では先人により大切に守り受け継がれてきた歴史文化を、適切に保存・活用するための指針となる壱岐市歴史文化基本構想を策定中であり、平成30年度の完成に向け取り組んでまいります。

5. 国内外交流が盛んなまちづくり

(1) 国際交流とインバウンドの推進について

昨年8月より国際交流員（CIR）を招致したことにより、通訳や翻訳を通して海外向け情報発信の充実が図られている他、昨年11月からは、市民皆様向けの国際交流セミナーや出前講座等を実施しております。

また、国際交流や国際教育の一環として、本年5月26日に「第59回外国人による日本語弁論大会」を一般社団法人国際教育振興会、独立行政法人国際交流基金及び壱岐市の3者による主催で開催します。予選を通過した外国人出場者10～12人が、本市で開催する本大会でスピーチを行い、その様子はNHK・Eテレで全国放送される他、海外向けワールドプレミアムでも放送されますので、多くの市民皆様のご来場をお願いいたします。

インバウンドの推進については、全国的な人口減少と少子高齢化により日本人観光客の低迷が推測される一方、訪日外国人観光客は右肩上がりが増加傾向にあります。本市においても、誘客につながる様々な施策を展開し、外国人観光客は徐々にではありますが増加しております。

本年度は、外国メディアのプレスツアー、韓国自治体幹部との交流事業、台湾コスプレ事業等を通して、海外に向けた情報発信を行い、本市の認知度向上を図ることができました。引き続き福岡市等と連携して壱岐の魅力を十分に伝えられる施策を展開し、誘客を図るとともに、外国人観光客と関わる市内の交通事業者や宿泊施設、飲食店、体験事業者等の観光関係事業者のインバウンド受入体制整備の支援も強化してまいります。

(2) 壱岐市地域公共交通網形成計画について

本市における公共交通機関を、より便利で持続可能なものとし、本市の活性化に資する目的で取り組んでいる壱岐市地域公共交通網形成計画の策定については、昨年4月17日に壱岐市地域公共交通

活性化推進協議会を立ち上げ、さらに本計画策定の受託業者を決定し、市民皆様等へのアンケート調査等を踏まえ協議を行い、現在、最終的な調整を行っております。

学生や高齢者を中心とした市民皆様と観光客の双方の利用を視野に入れ、持続可能な利便性の高いサービスの提供のため、路線バス、タクシー、三島航路など多様な交通機関が連携した総合的な公共交通ネットワークの構築を図るため、地区特性や利用者のニーズに応じたコミュニティ交通サービスの提供等の基本方針を定め、その基本方針に基づく個別の施策を示しております。内容については、今後、ホームページ等において本計画案をお示しし、市民皆様をはじめご意見をいただき、その意見等を踏まえ最終的に本計画を策定することとしております。本計画に基づく具体的な取組を定めることとなる壱岐市地域公共交通再編実施計画を新年度に策定することとしており、今回、所要の予算を計上しております。

(3) 定住促進について

平成28年4月に長崎県への移住相談窓口として設立された「ながさき移住サポートセンター」は、県と県内全市町で共同運営を行い、相談体制・情報発信の強化を図っており、また、本市においてもワンストップ窓口を設置し、UIターン者に対する移住支援や相談を鋭意行っております。

平成28年度は、相談件数66件、相談窓口を介した壱岐市への転入は10世帯15人で、今年度は1月末現在、相談件数75件、相談窓口を介した壱岐市への転入は22世帯39人となっております、

着実に成果を上げております。

また、WEBサイトやSNSなどの情報発信も定着しており、本市へのアクセス数は、県内自治体内で常に上位4位以内に位置しております。

定住・移住は、仕事や住まい、子育て、医療、教育といった幅広い分野の連携が特に求められるプロジェクトであります。平成30年度は、新たな移住者向けの住居確保対策として、単身者向け住宅建設支援事業、空き家所有者への改修費支援事業に取り組むこととしており、今回、所要の予算を計上しております。

(4) 壱岐なみらい創りプロジェクトについて

本年度の「壱岐なみらい創りプロジェクト」については、市民皆様が中心となり、4回の「壱岐なみらい創り対話会」を開催した他、各組織の長の皆様による「壱岐なみらいトップ対話会」や勝本中学校での地域学習プログラムなど、様々な階層でのプログラムを実施しました。この1年間の取組について3月4日に発表会が開催され、その中で市民皆様が自ら実現したいテーマとして15のテーマについての発表がございますので、議員皆様にもぜひご参加いただければと思います。

また、島内の高校生が東京大学、九州大学の他、アムステルダム大学の学生と壱岐の地域活性化について討論を重ねた「壱岐イノベーションサマープログラム」については、本年度初めての開催となりましたが、大学生と接する機会が少ない壱岐の高校生にとっては、非常に勉強となる機会であり、また良い刺激となっており、市とし

ても、論理的思考能力の開発、将来に対する視野の拡大、郷土愛の醸成に大きく寄与したものと考えております。未来のリーダー人材育成の観点からも、新年度についても引き続き実施してまいります。

(5) 起業家人材育成事業について

石川県加賀市や岩手県遠野市等で導入されている、地域資源や課題を活用したビジネステーマを提示して、それに挑戦したい起業家を地域おこし協力隊として誘致し、実際の事業化までの支援を行う「地域おこし協力隊制度を活用した起業家人材育成事業」について、平成30年度から新たに取り組んでまいります。

従来の地域おこし協力隊との主な違いは、市の職員として雇用せず、本市で起業するという明確な目的を設定することにより、任期終了後に自立した地域のプレイヤーを育成するという点であります。

また、それぞれの起業のテーマについては、「壱岐なみらい創りプロジェクト」と連携し、市民皆様が実現したい夢や地域の課題を解決するテーマを設定したいと考えております。このことにより、行政だけでは対応が難しかった分野についても、民間の知恵や財源を生かし、官民連携での課題解決に繋げてまいります。

(6) 壱岐ウルトラマラソンについて

平成28年度から開催している壱岐ウルトラマラソンは、フェイスブックや公式ホームページによる情報発信を行った他、新聞やラジオ等様々なメディアに取り上げられ、結果として、昨年の大会は参加者も増加し、事務局で試算した経済波及効果は約4,800万円以上となり、本市の観光振興に大きく寄与したものと考えており

ます。

中高生や消防団をはじめとする各団体、1,000人を超えるボランティアの皆様を支えられ、さらに沿道で応援して下さった皆様など、多くの皆様に積極的にご参加いただいております、このことは、地域振興事業として、また、まちづくり事業としても大きな効果があったものと捉えております。

平成30年度についても、10月20日（土）の開催予定で計画を進めておりますので、関係機関・団体の皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

（7）壱岐市生涯活躍のまち推進プロジェクトについて

「壱岐市生涯活躍のまち」は、福岡などから移り住んだ人や壱岐に住む市民皆様が、生きがいを持ち、生涯を通じて健康で活躍できるまちづくりを目指すものであり、人口減少が進む中、島の豊かな自然の環境のもと壱岐ならではの健康でアクティブな暮らしを求めて、多世代の方が壱岐に移り住み、地域活性化や雇用の創出を図る取組となります。

本年度、基本指針・実施計画を策定し、「来てよし 住んでよし 働いてよし の壱岐」というコンセプトを設定しました。今後、「移住」「住まい」「活躍」「ケア」の4つのテーマに沿って、推進協議会、ワーキンググループ等を中心に取組を進めてまいります。

（8）福岡市・九州離島広域連携事業について

平成28年度から実施している本事業については、これまでの構成員の他、福岡から各島への窓口となる交通事業者や観光分野の専門

家が参画する広域観光戦略策定組織を結成し、広域観光戦略を策定しながら、福岡市から直行便で繋がる離島の認知度向上、福岡市からの直行便を活用した旅行商品造成、チャーター機を利用して構成市町を周遊するアイランドホッピング、海外への情報発信、広域連携に繋がる人材育成等に取り組んでまいりました。

今後、引き続き広域観光戦略に沿った人材育成、各種業務を実施し、観光団体、交通事業者等との連携を図り、本事業が目指す交流人口増加、地域経済活性化に寄与できるよう事業の推進を図ってまいります。

(9) 婚活事業について

人口減少対策の一環として、毎年「イキイキお結び大作戦」と題して婚活事業を実施しております。本年度で5回目となり、これまでに2組のカップルが成婚されました。

平成30年度においても、コミュニケーション方法や心構えなどを学ぶ事前セミナーの開催やカップル成立後のきめ細やかなフォローなど、婚活マスターと呼ばれる専門家を招いた婚活事業を引き続き開催してまいります。また、小グループや企業・団体間の小イベントなど工夫を凝らした婚活事業の展開を図ってまいります。

結婚を促し、成婚に至った場合に仲介した方に奨励金を支給する結婚応援隊制度を設けておりますが、結婚応援隊への登録が現在12名であり、さらなる制度の周知並びに推進を図ってまいります。

さらに、長崎県の事業として会員制のデータマッチングである「お見合いシステム」を活用し、平成30年度から長崎県婚活サポート

センターの市の窓口を政策企画課に設置し、県や関係機関と連携しながら、結婚に対する支援を強化してまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 平成30年度予算について

平成30年度の国の予算については、経済・財政再生計画における集中改革期間の最終年度であり、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すという目標の達成に向け、財政健全化への着実な取組を進める一方、「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、研究開発・イノベーションの推進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるとともに、一億総活躍社会の実現のため、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革など、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、少子高齢化社会を乗り越えるための「新しい経済政策パッケージ」を推進するとされております。

このことを踏まえ、地方財政においても、国の取組と基調を合わせた聖域なき徹底した見直しを推進する一方、地方が子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理に取り組みつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じるものとされております。

本市の平成30年度の予算編成にあたっては、こうした地方財政

を巡る国の動向に注視するとともに、平成27年度に策定した第2次壱岐市総合計画の着実な実施を軸として、スクラップアンドビルドの徹底、さらに事業の優先順位の明確化による効率的な予算配分を行うとともに、壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、特定有人国境離島地域社会維持推進事業における離島航路・航空路運賃の低廉化、滞在型観光促進事業、創業事業支援拡大事業など、本市にとって有益な施策を最大限に活用し、雇用促進・島内経済の活性化に繋げていくための予算編成を行っております。

一方、本市の財政状況は、平成28年度末の市債現在高が一般会計で269億5,614万4千円（対前年度6億7,141万1千円の減）であり、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の割合は44%、経常収支比率については86.7%（対前年度1.9%増）と、依然として高い水準で推移しており、市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している本市の財政構造においては、今後、普通交付税の合併算定替特例措置の段階的縮減による影響等により、さらに厳しい財政運営が予想されることから、引き続き中期財政計画・公共施設等総合管理計画に基づいた行財政改革に取り組むとともに、本市の将来を見据えた財政運営に努めてまいります。

このような方針に基づいて編成した平成30年度の一般会計の予算規模は、272億7,000万円（対前年度当初予算比47億4,700万円、21.1%増）で、特別会計を含めた予算規模は、

361億1,140万4千円（対前年度当初予算比35億855万8千円、10.8%増）となっております。

（２）その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定・一部改正に係る案件19件、予算案件15件、その他4件でございます。何とぞ十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

○ おわりに

以上、今日までの取組を振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と新年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に全力で対応しながら、財政の健全化に努め、明日に希望の持てるまちづくり、そして将来の壱岐市を見据えたまちづくりに全力で取り組んでまいります。議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。

平成30年3月2日

壱岐市長 白川博一